

令和 6 年度 久留米市教育委員会 会計年度任用職員 採 用 試 験 案 内

栄 養 職

■ 申込受付

令和 7 年 2 月 2 5 日（火）から 令和 7 年 3 月 1 0 日（月）まで

※ 郵送の場合 令和 7 年 3 月 1 0 日（月）の必着

■ 試 験 日 令和 7 年 3 月 1 6 日（日）

■ 申 込 先 久留米市教育委員会 教育部総務

〒830－8520

久留米市城南町 1 5－3 久留米市本庁舎 1 7 階

Tel. 0942（30）9213

Fax. 0942（30）9719

Mail:kyousou@city.kurume.lg.jp

I 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人数
栄養職	1 名程度

- 1 採用予定人数は、変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。
- 2 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

II 職務内容及び受験資格

職 務 内 容	年 齢	資 格 ・ そ の 他
久留米市立学校等での学校給食の 栄養管理、衛生管理、栄養指導等	不問	栄養士又は管理栄養士資格を有する人 (令和7年3月31日までの取得見込可)

- 1 受験資格について
最終合格後、資格の確認のため、栄養士免許状等の写しを提出していただきます。なお、資格が確認できない場合は、採用されません。
- 2 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、申込できません。
(1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
(3) 久留米市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和7年3月16日(日) 午前9時30分以降集合	久留米市役所本庁舎17階 会議室 (久留米市城南町15番地3) Tel. 0942(30)9213

- 1 日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別途お知らせします。

IV 試験の方法及び内容

試 験 科 目	方 法 ・ 内 容
書類審査 (事前提出)	申込時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
面接試験 (15分程度)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された資格経歴等審査書の内容や職種に関する専門的知識等について質疑応答を行います。

V 試験日に持参するもの

- ・ 受験番号票

VI 申込受付期間及び受験手続

- 1 申込受付期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月10日(月)まで
※持参による場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
※郵送による場合は、令和7年3月10日(月)の必着

- 2 受験手続

「受験申込書」「資格経歴等審査書」に必要事項を記入し、教育部総務(本庁舎17階)に持参又は郵送してください。

郵送する場合は、封筒の表に、「受験申込み」と朱書きし、110円切手を貼った返信用封筒（「受験番号票」郵送用）を必ず同封のうえ、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

※申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

パートタイム会計年度任用職員Ⅰ種（栄養職）の勤務条件について

●勤務箇所 市立学校及び学校給食共同調理場

●職務内容

- ・栄養管理、献立作成に関する業務
- ・調理、衛生管理、検食に関する業務
- ・給食物資の管理業務
- ・児童生徒に対する栄養指導業務
- ・食育の推進に関する業務
- ・その他校長が指示する業務

●任用期間及び採用候補者名簿への登載

原則、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
なお、勤務成績が良好で、公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回、再度の任用をする場合があります。（最長令和12年3月31日まで）

○採用候補者名簿の有効期間は、作成日から1年間です。この間に採用にならない場合があります。

○業務等の都合により、令和7年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も原則として、令和8年3月31日までの任期となります。

●勤務時間 原則、午前8時30分から午後4時30分まで（週5日、週35時間）
土曜・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び
年末年始は、原則休み

●休憩時間 1時間

●報酬 月額 202,683円～207,842円（地域手当相当額含む）
（本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定されます。）
期末・勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤に係る費用弁償あり
年額 1年目 289万～322万円程度
2年目 320万～328万円程度

●社会保険 健康保険・厚生年金保険、雇用保険あり

●休暇等 年次有給休暇、特別休暇（有給又は無給）あり

※研修を受講する際の勤務条件

●勤務時間 原則、午前8時30分から午後3時30分まで
土曜・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日は原則休み

●休憩時間 1時間

●報酬等 時給 1,205円 別途、通勤に係る費用弁償あり

●社会保険 健康保険なし、厚生年金保険なし 雇用保険なし

●休暇等 年次有給休暇なし 特別休暇（有給又は無給）あり

※給与等の額は、給与改定等により変更になる場合があります。